

生活習慣病予防健診とは？

生活習慣病予防健診とは、がん検診、血液検査などで生活習慣病の予防を目的に、被保険者（加入者ご本人様）が受けることのできる健康診断です。

●健診対象者

35歳～74歳までの被保険者（加入者ご本人様）

※その年の4月2日から翌年の4月1日の間に対象年齢を迎える方は、その年の4月から受診できます。

※女性は20歳～子宮頸がん検診が受診できます。

●検査の内容・自己負担額

	検査の内容	受診対象年齢	自己負担額
一般健診	●診察等 ●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●尿検査 ●便潜血反応検査 ●血液検査 ●心電図検査 ●胸部レントゲン検査 ●胃部レントゲン検査	35歳～74歳の方	最高7,169円
	眼底検査		健診結果（血糖・脂質・血圧及び肥満の項目）等から、医師が必要と判断する場合のみ実施する検査です。 最高79円
子宮頸がん検診	●問診 ●細胞診 ※子宮頸部の細胞を採取して調べます。 自己採取による検査は実施していません。	20歳～38歳 （偶数年齢の女性の方）	最高1,039円

一般健診に追加して受診する健診（セット受診のみで単独受診はできません）

付加健診	●尿沈渣顕微鏡検査 ●血液学的検査（血小板数、末梢血液像） ●生化学的検査（総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、アミラーゼ、LDH） ●眼底検査 ●肺機能検査 ●腹部超音波検査	一般健診を受診する ①40歳の方 ②50歳の方	最高4,802円
乳がん検診	●問診 ●乳房エックス線検査 （視診・触診は、医師が必要とした場合のみ実施します。）	一般健診を受診する40歳～74歳 （偶数年齢の女性の方）	50歳以上 最高1,086円 40歳～48歳 最高1,686円
子宮頸がん検診	●問診 ●細胞診 ※子宮頸部の細胞を採取して調べます。 自己採取による検査は実施していません。	一般健診を受診する36歳～74歳 （偶数年齢の女性の方） ※36歳、38歳の方は、子宮頸がん検診の単独受診も可能です。	最高1,039円
肝炎ウイルス検査	●HCV抗体検査 ●HBs抗原検査	一般健診を受診する方のうち、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	最高624円

●健診を受けるまでの流れ

健診機関に
電話予約



健診機関から
送付された案内
に沿って受診



健診機関から
健診結果通知書
を送付

